

第2次福岡県自転車活用推進計画の 令和4年度実施状況

目 次

はじめに

第1部 第2次福岡県自転車活用推進計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2部 第2次福岡県自転車活用推進計画の実施状況

- 1 実施状況報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり

(施策の方向性)

- 1 自転車通行空間の整備促進・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化・・・・ 10
- 3 放置自転車対策の推進・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 シェアサイクル等の普及促進・・・・・・・・・・・・ 12

目標2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

(施策の方向性)

- 5 サイクルスポーツの普及促進・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 自転車による運動機会の提供・・・・・・・・・・・・ 14

目標3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

(施策の方向性)

- 7 サイクルツーリズムの促進・・・・・・・・・・・・ 16
- 8 自転車の活用による地域の魅力発信・・・・・・・・ 17

目標4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

(施策の方向性)

- 9 安全教育と啓発の推進・・・・・・・・・・・・ 20
- 10 安全安心への備えと交通指導取締り・・・・・・・・ 23
- 11 災害時の自転車活用・・・・・・・・・・・・ 25

第3部 指標の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

はじめに

この報告書は、「福岡県自転車活用推進計画」（平成 31 年 3 月策定）の令和 4 年度の実施状況を取りまとめたものです。

第 1 部は計画の概要を、第 2 部は実施状況を、第 3 部は指標の実績を取りまとめています。

第 1 部 福岡県自転車活用推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、2019（平成 31）年 3 月、自転車の活用を推進する取組を加速させるため、「福岡県自転車活用推進計画」を策定しました。安全で快適な自転車通行空間の整備や、快適なサイクリング環境の整備を行う等、着実に自転車の活用の取組が進んでいます。

また、2020（令和 2）年に「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」が施行され、自転車損害賠償保険等（以下「自転車保険」という。）への加入が義務化される等、自転車の安全利用に関する取組により、自転車関連事故は年々減少しています。

「第 2 次福岡県自転車活用推進計画」は、こうした、これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関はもとより、県民や事業者、関係団体等、あらゆる関係者が協働して、自転車の活用に関する施策を推進するために策定しました。

2 計画期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間としています。

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
福岡県自転車活用推進計画	第 1 次			第 2 次				

3 計画の基本的な考え方

（1）計画の性格

自転車活用推進法に基づき、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」を踏まえ、「福岡県総合計画」及び「福岡県交通ビジョン 2022」の部門計画として策定します。

（2）展開する施策

これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化、国の第 2 次自転車活用推進計画等を踏まえ、福岡県自転車活用推進計画において長期的視点で実現すべき目標として定めた「自転

車を快適に利用できるまちづくり」、「自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進」、「自転車を活用した観光振興と地域の活性化」、「自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進」を基本とし、それぞれの目標を実現するため、具体的な取組を展開する考え方を「施策の方向性」として整理します。

(3) 施策の推進方策

①市町村や関係機関との連携

「第2次福岡県自転車活用推進計画」の推進にあたっては、地域によって異なる自転車の通行環境等の現状を踏まえたうえで、住民に最も身近な基礎自治体である市町村としっかり連携を図ることが重要です。

本計画に掲げる諸施策についても、地域の実情に応じた効果的な自転車の活用を推進するため、市町村と連携を図りながら取り組んでいきます。

②関係機関との連携

自転車の活用推進により期待されるCO2の削減、健康増進、観光振興といった効果を広く県内に取り込んでいくため、行政機関のみならず、環境、健康、教育、スポーツ、観光、交通といった様々な分野の事業者、関係団体等と連携のうえ、地域の実情に応じた自転車活用施策を推進していきます。

また、自転車を活用した地域活性化の取組を九州・山口を挙げて推進することで、さらなる九州・山口への人流の活性化や経済効果を図っていくため、「九州地域戦略会議」等、九州・山口各県の経済界や行政機関等で構成される組織を十分活用し、国をはじめとする行政機関とも連携しながら、九州・山口が一体となった自転車活用施策の推進に取り組んでいきます。

③成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、本計画に掲げた取組の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな取組や指標の検討を行うといったPDCAサイクルにより、実効性を高めていきます。

第2部 福岡県自転車活用推進計画の実施状況

1 実施状況報告について

計画の4つの目標と施策の方向性に基づく取組みを推進するため、令和4年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

施策の方向性	具体的な取組	
1 自転車通行空間の整備促進	(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進	① 市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための支援
		② 市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための支援
	(2) 自転車通行空間の整備促進	① 自転車と自動車の通行空間の分離
		② 縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面標示などによる良好な自転車通行空間の整備
		③ 既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の通行空間の分離
2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化	(1) 自転車通行空間の確保	④ 広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置
		⑤ 福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備
(2) 違法駐車取締り強化		① 路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備
		② 交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去
		③ 無電柱化の推進
	④ 歩行者利用増進道路(ほこみち)の指定の検討と指定に併せた自転車通行空間の整備	
	⑤ 道路環境に応じたバス乗降場の設置	
3 放置自転車対策の推進	(1) 放置自転車をなくす広報啓発	① 高校生、大学生に対する駐輪場利用への教育活動

		②	自転車通勤者に対する駐輪場利用への広報啓発
		③	在留外国人や国外からの観光客に対する広報啓発、自転車交通ルールの周知
	(2) 駐輪場の整備促進	①	市町村が駐輪場整備するための支援
		②	地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請
4 シェアサイクル等の普及促進		①	市町村とシェアサイクル事業者等との連携促進
		②	公共施設等における駐輪場やシェアサイクルポートの整備、民有地への設置促進とシェアサイクル等の情報発信
		③	自転車の利用促進のための広報・啓発

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組	
5 サイクルスポーツの普及促進	①	「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化
	②	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等
	③	自転車競技の魅力紹介によるサイクルスポーツの振興
	④	障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介
6 自転車による運動機会の提供	①	自転車通勤の推進による日常生活における運動機会の提供
	②	アプリを活用した健康づくりの推進
	③	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等(再掲)
	④	障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介(再掲)
	⑤	ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける情報発信

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

施策の方向性	具体的な取組	
7 サイクルツーリズムの促進	①	「福岡サイクルステーション」の整備促進
	②	「サイクリストに優しい宿」の整備促進
	③	サイクリング拠点（ゲートウェイ）の整備促進
	④	福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備（再掲）
	⑤	広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置（再掲）
	⑥	「福岡サイクルツーリズム推進協議会」において、課題解決に向けた協議の実施
	⑦	福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進
	⑧	「九州・沖縄・山口一周ルート」のナショナルサイクルルートの指定に向けた取組の推進
	⑨	「ディスカバー九州」の取組推進
8 自転車の活用による地域の魅力発信	①	サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信
	②	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等（再掲）
	③	「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化（再掲）
	④	「福岡サイクルステーション」の整備促進（再掲）
	⑤	福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進（再掲）

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組		
9 安全教育と啓発の推進	(1) 安全教育	① 幅広い世代に対する自転車の安全教育	
		② 中学校、高等学校において、自転車の安全利用に対する意識を高める取組の実施	
		③ 実技指導、自転車シミュレーターを活用した自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進	
		④ 学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施	
		⑤ 自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進	
		⑥ 自転車配達員等に対する安全教育の推進	
	(2) 啓発	① 幅広い世代に対し、自転車の安全利用について、ホームページやパンフレット等で周知	
		② 在留外国人や国外からの観光客に対し、多言語による自転車安全利用に関する周知	
		③ 運転免許証を樹種返納した高齢者に対し、自転車の安全利用や自転車条例の啓発	
		④ 広い世代に対し、「ながら運転」を行わないための周知	
		⑤ 自転車配達員等の自転車利用事業者に対し、自転車安全利用の啓発	
		⑥ 自転車販売店に対し、自転車の交通ルールの周知の協力依頼	
	10 安全安心への備えと交通指導取締り	(1) 安全安心への備え	① 安全教育の機会を通じ、点検整備の重要性を啓発
			② 若年層に対し、自転車保険への加入徹底と点検整備の重要性の啓発
③ 自転車保険の加入義務化の周知と自転車保険の加入徹底			

		④	自転車販売店に対し、自転車保険への加入の周知の協力依頼
	(2) 交通指導取締り	①	自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施
		②	「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締日」における効果的な交通指導取締りの推進
		③	悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りの推進
11 災害時の自転車活用		①	国による災害時における自転車の活用の検討結果を踏まえ、災害時における自転車の活用を検討と自転車利用の有効性の啓発

3 施策の実施状況

【凡例】

施策の方向性

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

[個別施策の実施状況]

○計画に掲げている具体的な取組みごとに、令和4年度の実施状況を報告します。

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①：事業名	実施状況（活動実績）
	具体的な取組み

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための支援	・8月に市町村を対象に道路研修会を実施し、その中で自転車ネットワーク計画策定に関する周知を実施しました。(11市町策定済み)
②市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための支援	・自転車活用推進計画に係る市町村説明会を実施しました。(7市町策定済み)

(2) 自転車通行空間の整備促進

①自転車と自動車の通行空間の分離	・国道495号(岡垣町)の自転車通行空間(自転車道)整備に向け、地元調整を実施しました。
②縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面標示などによる良好な自転車通行空間の整備	・県道久留米停車場線他1路線において、矢羽根による自転車通行空間の整備を実施しました。 ・矢羽根による路面表示を用いて、自転車通行空間の整備を実施しました。(3市)
③既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の通行空間の分離	・岡垣町において、自転車ネットワーク計画策定に向けた整備対象路線及び対象路線における整備形態の検討を実施しました。 ・県道中間宮田線他1路線において、自転車と歩行者の通行空間分離のため、用地買収を実施しました。 ・自転車通行空間の整備による自転車と歩行者の分離を推進しました。(5市)
④広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置	・遠賀宗像自転車道線、直方北九州自転車道線及び飯塚直方自転車道線において、保安林解除手続き・工事・案内看板、案内標識等の設置を実施しました。 ・広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置を実施しました。(3市)
⑤福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備	・福岡糸島ルート・あさくら大刀洗ルートにおいて、路面標示や案内看板設置箇所の検討及び整備を実施しました。 ・道切部の砂を撤去による安全利策を実施しました。(1市)

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化

(1) 自転車通行空間の確保

①路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備	・路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備にあたっては、周辺の交通状況や道路状況等を踏まえて、整備箇所を検討しています。
②交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去	・交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去を実施しました。(256箇所撤去)
③無電柱化の推進	・県道那珂川大野城線、主要地方道宗像玄海線、福岡駅前線において、無電柱化を実施しています。
④歩行者利用増進道路(ほこみち)の指定の検討と指定に併せた自転車通行空間の整備	・適切な時期での事業着手に向け、検討しています。
⑤道路環境に応じたバス乗降場の設置	・バス乗降場設置にあたっては、道路環境に応じて、設置箇所を検討しています。 ・道路拡張によるバス待合所の整備を実施しました。(1町)

(2) 違法駐車取締り強化

①交通状況に応じた駐車監視員の活動重点路線への指定、自転車の通行が多い箇所や自転車事故多発箇所での重点的な違法駐車取締り	・自転車の安全な通行空間の確保に向けた違法駐車に対する効果的な交通指導取締りを実施しました。(放置車両確認標章取付件数 22,510件) ・駐車実態や取締り要望等の状況に応じて自転車専用通行帯の整備路線を駐車監視員活動ガイドラインの重点路線等に指定しました。(駐車監視員活動ガイドライン重点路線 71 路線(うち自転車専用通行帯設置路線 27 路線))
--	---

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

3 放置自転車対策の推進

(1) 放置自転車をなくす広報啓発

①高校生、大学生に対する駐輪場利用への教育活動	・自転車の安全利用に関する広報啓発資料を作成し、講習会等において配布の上、駐輪場の利用を啓発しました。
-------------------------	---

	<p>(高校生及び大学生に対する交通安全教育実施状況(令和4年実績))</p> <p>【高校生】○実施回数 79回 ○対象者 24,961人 【大学生】○実施回数 40回 ○対象者 3,615人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するパンフレット配布や学校への指導依頼を実施しました。(3市町)
<p>②自転車通勤者に対する駐輪場利用への広報啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全県民運動により、自転車の交通ルールの遵守、マナーアップを含む交通安全についてのポスター、チラシを関係機関を通じて配布しました。 ・事業者に対するチラシやリーフレットを、安全運転管理者講習や事業者団体を通じて配布しました。 ・自転車の安全利用に関する広報啓発資料を作成し、講習会等において配布の上、駐輪場の利用を啓発しました。 <p>(社会人に対する交通安全教育実施状況(令和4年実績))</p> <p>○実施回数 415回 ○対象者 32,013人</p>
<p>③在留外国人や国外からの観光客に対する広報啓発、自転車交通ルールの周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、警察庁作成の自転車の交通ルールガイドを掲載し、周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語) ・多言語チラシ(英・中・韓、ネパール・ベトナム・フィリピン)を県内の市町村や日本語教育機関、自転車販売店等1,393箇所を通じて配布し、自転車の交通ルールの周知を図りました。 ・上記多言語チラシを県ホームページに掲載し、自転車の交通ルールについて広く周知を図りました。 ・福岡県留学生サポートセンターホームページに上記多言語チラシ(英・中・韓)を掲載しました。 ・県警ホームページにおいて、7ヶ国語(英語、中国語、韓国語、ネパール語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語)の自転車の交通ルールを掲載しました。

(2) 駐輪場の整備促進

①市町村が駐輪場整備するための支援	・必要に応じて、支援に取り組みます。
②地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ・県議会、県、市、商工団体等で構成される福岡県地域交通体系整備促進協議会等において、鉄道事業者に対して、駐輪場整備に協力するよう要望を実施しました。 ・鉄道事業者に対する要望などにより、鉄道駅周辺の駐輪場設置について、協力要請を実施しました。(4市町)

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

4 シェアサイクル等の普及促進

①市町村とシェアサイクル事業者等との連携促進	・市町村からの情報を基に、県ホームページにおいて、県内のレンタサイクル・シェアサイクルの情報を掲載しました。
②公共施設等における駐輪場やシェアサイクルポートの整備、民有地への設置促進とシェアサイクル等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から福岡県庁に設置したシェアサイクルのポートを継続して設置しました。 ・市町村からの情報を基に、県ホームページにおいて、県内のレンタサイクル・シェアサイクルの情報を掲載しました。 ・市町において、駐輪場・シェアサイクルポートの整備やシェアサイクル等の情報発信を実施しました。(7市町)
③自転車の利用促進のための広報・啓発	・地球温暖化防止活動推進センターの情報誌やホームページを活用して、自転車の利用促進に関する普及啓発を実施しました。

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

5 サイクルスポートの普及促進

<p>①「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none">・10月にUCI（国際自転車競技連盟）が「ツール・ド・九州2023」を国際ロードレースとして承認しました。同月の九州地域戦略会議において、UCI認定に係る記者発表及び関係者による記念撮影を実施しました。・大会開催1年前となる時期にオンラインレース「バーチャル ツール・ド・九州 チャンピオンシップ」を開催しました。・多くの人に「ツール・ド・九州2023」を体感してもらうため、ファンレース及び体験イベントを開催しました。（県内4会場に合計4,360名が来場）
<p>②自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等</p>	<ul style="list-style-type: none">・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。（2団体、696,717円）・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。（R4.5.19～R4.5.25）・10月にUCI（国際自転車競技連盟）が「ツール・ド・九州2023」を国際ロードレースとして承認しました。同月の九州地域戦略会議において、UCI認定に係る記者発表及び関係者による記念撮影を実施しました。・大会開催1年前となる時期にオンラインレース「バーチャル ツール・ド・九州 チャンピオンシップ」を開催しました。・多くの人に「ツール・ド・九州2023」を体感してもらうため、ファンレース及び体験イベントを開催しました。（県内4会場に合計4,360名が来場）・BMX競技の指導者養成研修会を開催しました。・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。（14市町）
<p>③自転車競技の魅力紹介によるサイクルスポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none">・BMX競技の指導者養成研修会を開催しました。

④障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンDEMやハンドサイクルの魅力紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施し、タンDEM自転車等のパネル展示を実施しました。(R4.5.19～R4.5.25)
--	--

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進
6 自転車による運動機会の提供

①自転車通勤の推進による日常生活における運動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに自転車通勤を行う事業者・従業員を募集する「福岡じてつうチャレンジ」を実施しました。(26事業者、87名が参加) ・自転車に関する情報発信や、市民・企業等へ自転車利用の啓発活動を実施しました。(3市)
②アプリを活用した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車による運動の記録をアプリのポイント付与の対象とし、自転車を活用した健康づくりを進めました。
③自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。(2団体、696,717円) ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。(R4.5.19～R4.5.25) ・10月にUCI(国際自転車競技連盟)が「ツール・ド・九州2023」を国際ロードレースとして承認しました。同月の九州地域戦略会議において、UCI認定に係る記者発表及び関係者による記念撮影を実施しました。 ・大会開催1年前となる時期にオンラインレース「バーチャル ツール・ド・九州 チャンピオンシップ」を開催しました。 ・多くの人に「ツール・ド・九州2023」を体感してもらうため、ファンレース及び体験イベントを開催しました。(県内4会場に合計4,360名が来場) ・BMX競技の指導者養成研修会を開催しました。 ・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。(6市町)

<p>④障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンDEMやハンドサイクルの魅力紹介（再掲）</p>	<p>・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施し、タンDEM自転車等のパネル展示を実施しました。（R4.5.19～R4.5.25）</p>
<p>⑤ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける情報発信</p>	<p>・ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトに、自転車イベント情報として「あさくらサイクルフェスティバル」に関する情報を掲載しました。</p>

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

7 サイクルツーリズムの促進

①「福岡サイクルステーション」の整備促進	<ul style="list-style-type: none">・福岡サイクルスタンド整備等に対する補助を実施しました。(令和4年度交付実績：9件) (サイクルステーション登録数380件)(R4.3.31))
②「サイクリストに優しい宿」の整備促進	<ul style="list-style-type: none">・福岡サイクルスタンド整備等に対する補助を実施しました。(令和4年度交付実績：5件) (サイクリストに優しい宿登録数13件(令和4年度末))
③サイクリング拠点(ゲートウェイ)の整備促進	<ul style="list-style-type: none">・サイクルスポット認定要領を制定し、サイクルゲートウェイの認定要件を整備しました。・サイクルスタンド整備等補助金交付要綱を改正し、令和5年度からサイクルゲートウェイの整備を補助対象としました。
④福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none">・福岡糸島ルート・あさくら大刀洗ルートにおいて、路面標示や案内看板設置箇所の検討・整備を実施しました。・道切部の砂を撤去による安全利策を実施しました。(1市)
⑤広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置(再掲)	<ul style="list-style-type: none">・遠賀宗像自転車道線、直方北九州自転車道線及び飯塚直方自転車道線において、保安林解除手続き・工事・案内看板、案内標識等の設置を実施しました。・広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置を実施しました。(3市)
⑥「福岡サイクルツーリズム推進協議会」において、課題解決に向けた協議の実施	<ul style="list-style-type: none">・サイクルツーリズム推進協議会総会及び市町村独自ルート造成を支援する部会を開催しました。・市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを導入しました。・デジタルマップを活用した周遊マップの作成により、市町村独自ルートの情報発信を支援しました。(5市町)
⑦福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進	<ul style="list-style-type: none">・ウェブサイト「CYCLE&TRAIL FUKUOKA」、自転車専門誌、県広報媒体等による情報発信を実施しました。・専用アカウントによる投稿やターゲティング広告等を実施しました。

	<ul style="list-style-type: none"> 台湾のサイクリング協会、観光業者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、台湾の自転車専門誌、インフルエンサーによるプロモーションを実施しました。 サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出事業補助金を交付しました。(6件)
⑧「九州・沖縄・山口一周ルート」のナショナルサイクルルートの指定に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 九州・山口のサイクルマップやチラシを制作(日本語、英語、繁体字)し、台湾の自転車ショップ等に配付するなど情報発信を実施しました。
⑨「ディスカバー九州」の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月から「ディスカバー九州」の販売を開始しました。(第1弾:県内4コースを含む11コースを販売)

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

8 自転車の活用による地域の魅力発信

①サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信	<ul style="list-style-type: none"> サイクルツーリズム推進協議会総会及び市町村独自ルート造成を支援する部会を開催しました。 市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを導入しました。 デジタルマップを活用した周遊マップ作成により、市町村独自ルートの情報発信を支援しました。(5市町) ウェブサイト「CYCLE&TRAIL FUKUOKA」、自転車専門誌、県広報媒体等による情報発信を実施しました。 専用アカウントによる投稿やターゲティング広告等を実施しました。 台湾のサイクリング協会、観光業者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、台湾の自転車専門誌、インフルエンサーによるプロモーションを実施しました。 サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出事業補助金を交付しました。(6件) 周遊マップの作成などによる情報発信を実施しました。(5市町)
---	---

<p>②自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。（2団体、696,717円） ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。（R4.5.19～R4.5.25） ・10月にUCI（国際自転車競技連盟）が「ツール・ド・九州2023」を国際ロードレースとして承認しました。同月の九州地域戦略会議において、UCI認定に係る記者発表及び関係者による記念撮影を実施しました。 ・大会開催1年前となる時期にオンラインレース「バーチャル ツール・ド・九州 チャンピオンシップ」を開催しました。 ・多くの人に「ツール・ド・九州2023」を体感してもらうため、ファンレース及び体験イベントを開催しました。（県内4会場に合計4,360名が来場） ・BMX競技の指導者養成研修会を開催しました。 ・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。（6市町）
<p>③「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にUCI（国際自転車競技連盟）が「ツール・ド・九州2023」を国際ロードレースとして承認しました。同月の九州地域戦略会議において、UCI認定に係る記者発表及び関係者による記念撮影を実施しました。 ・大会開催1年前となる時期にオンラインレース「バーチャル ツール・ド・九州 チャンピオンシップ」を開催しました。 ・多くの人に「ツール・ド・九州2023」を体感してもらうため、ファンレース及び体験イベントを開催しました。（県内4会場に合計4,360名が来場）
<p>④「福岡サイクルステーション」の整備促進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡サイクルスタンド整備等に対する補助を実施しました。（令和4年度交付実績：9件） （サイクルステーション登録数380件） （R4.3.31）

<p>⑤福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト「CYCLE&TRAIL FUKUOKA」、自転車専門誌、県広報媒体等による情報発信を実施しました。 ・専用アカウントによる投稿やターゲティング広告等を実施しました。 ・台湾のサイクリング協会、観光業者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、台湾の自転車専門誌、インフルエンサーによるプロモーションを実施しました。 ・サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出事業補助金を交付しました。（6件）
--	--

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

9 安全教育と啓発の推進

(1) 安全教育

<p>①幅広い世代に対する自転車の安全教育</p>	<ul style="list-style-type: none">・自転車安全利用指導者講習会（10月6日 福岡地区、10月27日北九州地区）を自転車軽自動車商協同組合及びイオン九州㈱の協力のもと実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等93名が参加しました。・関係機関・団体等と協働して、実車や各種資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。 <p>(実施状況(令和4年中))</p> <p>○回数 1,632回 ○対象者 151,931人</p>
<p>②中学校、高等学校において、自転車の安全利用に対する意識を高める取組の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和5年3月に自転車安全利用リーフレット115,004部を高等学校168箇所、中学校368箇所、特別支援学校37箇所を通じて配布しました。・令和5年3月に自転車ヘルメット着用促進チラシ284,010枚を高等学校168箇所、中学校368箇所、特別支援学校37箇所を通じて配布しました。・関係機関・団体等と協働して、実車や各種資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するほか自転車運転免許制度の導入を働き掛けるなど教育機関による自主的な交通安全教育を実施しました。 <p>(実施状況(令和4年中))</p> <p>【中学生】○実施回数117回 ○対象者41,890人 【高校生】○実施回数79回 ○対象者24,961人 (自転車運転免許制度導入校(令和4年末現在)) ○中学校26校 ○高校29校</p>
<p>③実技指導、自転車シミュレーターを活用した自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none">・関係機関・団体等と協働して、実車や各種資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。 <p>(実施状況(令和4年中))</p> <p>○実施回数617回 ○対象者3,100人</p>

<p>④学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用指導者講習会（10月6日 福岡地区、10月27日北九州地区）を自転車軽自動車商協同組合及びイオン九州㈱の協力のもと実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等93名が参加しました。
<p>⑤自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全県民運動により、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスター48,000枚、チラシ300,000枚を関係機関を通じて配布しました。 ・講習会等を通じて、自動車の運転者に対し、自転車との事故事例を挙げるなどして自転車との交通事故防止に向けた交通安全教育を実施しました。 （実施状況（令和4年中） ○回数4,096回 ○対象者69,387人
<p>⑥自転車配達員等に対する安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用テキストを県警察が行う講習会や事業者を通じて、従業員に配布しました。 ・飲食物等宅配代行サービス配達員に対し、基本的な交通ルールの周知、実車を使用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。

(2) 啓発

<p>①幅広い世代に対し、自転車の安全利用について、ホームページやパンフレット等で周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全県民運動によるポスター、チラシを配布しました。 ・令和5年3月に自転車保険チラシ177,000枚、自転車安全利用リーフレット206,274部、自転車ヘルメット着用促進チラシ800,000枚を、学校をはじめ、関係機関を通じて配布しました。 ・また、上記チラシやリーフレットを県ホームページにも掲載し、周知を図りました。 ・自転車安全教育等の機会や各種広報媒体等を活用してヘルメット着用の必要性を幅広い世代に周知を図りました。 （自転車安全教育実施状況（令和4年中） ○実施回数1,632回 ○対象者151,831人 （街頭啓発活動実施状況（令和4年中） ○実施回数1,449回 ○対象者507,531人
---	---

<p>②在留外国人や国外からの観光客に対し、多言語による自転車安全利用に関する周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、警察庁作成の自転車の交通ルールガイドを掲載し、周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語) ・多言語チラシ(英・中・韓、ネパール・ベトナム・フィリピン)を県内の市町村や日本語教育機関、自転車販売店等 1,393 箇所を通じて配布し、自転車の交通ルールの周知を図りました。 ・上記多言語チラシを県ホームページに掲載し、自転車の交通ルールについて広く周知を図りました。 ・福岡県留学生サポートセンターホームページに上記多言語チラシ(英・中・韓)を掲載しました。 ・県警ホームページにおいて、7ヶ国語の自転車の交通ルールを掲載しました。
<p>③運転免許証を樹種返納した高齢者に対し、自転車の安全利用や自転車条例の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署交通課窓口において、自主返納した高齢者、自主返納に関する相談者及びその家族に対し、広報啓発資料を活用し、自転車の安全利用等に関する広報啓発を実施しました。
<p>④広い世代に対し、「ながら運転」を行わないための周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険チラシ 177,000 枚、自転車安全利用リーフレット 206,274 部を配布しました。 ・自転車安全教育等の機会や各種広報媒体等を活用して「ながら運転」の危険性などを幅広い世代に広く周知しました。 <p>(自転車安全教育実施状況(令和4年中))</p> <p>○実施回数 1,632 回 ○対象者 151,831 人</p> <p>(自転車の安全利用に係る街頭啓発活動実施状況(令和4年中))</p> <p>○実施回数 1,449 回 ○対象者 507,531 人</p>
<p>⑤自転車配達員等の自転車利用事業者に対し、自転車安全利用の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用テキストを県警察が行う講習会や事業者を通じて、従業員に配布しました。 ・飲食物等宅配代行サービス配達員に対し、基本的な交通ルールの周知等の広報啓発を行い、自転車の安全利用の啓発を図りました。 <p>(飲食物等宅配代行サービス配達員に対する広報啓発実施状況(令和4年中) 5回)</p>

⑥自転車販売店に対し、自転車の交通ルールの周知の協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語チラシ、自転車保険加入促進チラシ・ポスター、自転車ヘルメット着用促進チラシ等を自転車販売店に配布し、周知及び協力依頼を実施しました。
------------------------------	--

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進
10 安全安心への備えと交通指導取締

(1) 安全安心への備え

①安全教育の機会を通じ、点検整備の重要性を啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全県民運動によるポスター、チラシを配布しました。 ・自転車保険チラシ 177,000 枚、自転車安全利用リーフレット 206,274 部、自転車ヘルメット着用促進チラシ 800,000 枚を関係機関を通じて配布しました。 ・自転車安全利用指導者講習会（10月6日 福岡地区、10月27日北九州地区）において自転車軽自動車商協同組合及びイオン九州㈱の協力により、点検整備の実技講習を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等 93 名が参加しました。 ・自転車安全教育等の機会や各種広報媒体等を活用して点検整備の重要性を幅広い世代に周知を図りました。 <p>(自転車安全教育実施状況 (令和4年中)) ○実施回数 1,632 回 ○対象者 151,831 人</p> <p>(自転車の安全利用に係る街頭啓発活動実施状況 (令和4年中)) ○実施回数 1,449 回 ○対象者 507,531 人</p>
②若年層に対し、自転車保険への加入徹底と点検整備の重要性の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険チラシ 177,000 枚を県内の市町村や自転車販売店等 1,148 箇所を通じて配布しました。 ・自転車安全利用リーフレット 168,974 部を大学等 226 箇所、高等学校 168 箇所、中学校 368 箇所、特別支援学校 37 箇所を通じて配布しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、上記リーフレットを県ホームページにも掲載し、さらに啓発を図りました。 ・自転車安全教育等の機会や各種広報媒体等を活用して自転車による交通違反の罰則や事故事例を挙げ具体的なリスクを周知し、点検整備や自転車保険への加入を促進しました。 <p>(自転車安全教育実施状況 (令和4年中)) ○実施回数 1,632回 ○対象者 151,831人</p> <p>(自転車の安全利用に係る街頭啓発活動実施状況 (令和4年中)) ○実施回数 1,449回 ○対象者 507,531人</p>
<p>③自転車保険の加入義務化の周知と自転車保険の加入徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険チラシ 177,000枚を県内の市町村や自転車販売店等 1,148箇所を通じて配布しました。 ・自転車安全利用リーフレットを市町村に配布の上、206,274部を高等学校 168箇所、中学校 368箇所、特別支援学校 37箇所を通じて配布しました。 ・四季の交通安全県民運動によるポスター、チラシを配布しました。 ・また、上記チラシやリーフレットは県ホームページにも掲載し、周知を図りました。 ・自転車安全利用指導者講習会(10月6日 福岡地区、10月27日北九州地区)を自転車軽自動車商協同組合及びイオン九州(株)の協力のもと実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等 93名に周知しました。 ・自転車事故の加害者となった場合の多額賠償事例や自転車条例による自転車保険の加入義務を県警ホームページ、ツイッター、街頭ビジョン等を活用した広報啓発を実施しました。
<p>④自転車販売店に対し、自転車保険への加入の周知の協力依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険加入促進チラシ、ポスターを自転車販売店 951店に配布しました。

(2) 交通指導取締り

<p>①自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車運転者の交通違反に対する積極的な指導警告を実施しました。 ・自転車運転者の悪質・危険な交通違反に対する確実な検挙措置を実施しました。 <p>(指導取締り状況 取締り件数：116件)</p>
<p>②「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締り日」における効果的な交通指導取締りの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月8のつく日の「自転車一斉街頭指導日」を中心に街頭における自転車の安全利用に係る広報啓発活動を推進しました。 ・「自転車一斉街頭指導日」のうちから毎月1回を県下一斉自転車指導取締り日として指定して交通指導取締りを推進しました。 <p>(指導取締り状況 取締り件数：93件、指導警告件数：5441件)</p>
<p>③悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官の警告に従わずに違反行為を継続したり、歩行者や通行車両に具体的危険を生じさせるなど悪質・危険な交通違反に対しては、確実な検挙措置を講じました。 <p>(取締り件数：232件(信号無視：51件、一時不停止：57件、二人乗り：1件、制動装置不良：57件、遵守事項違反：18件、通行方法違反：5件、通行区分違反：15件、その他：28件))</p>

(目標4) 自転車・歩行者・自動車安全に通行する社会づくりの推進

11 災害時の自転車活用

<p>①災害対応における職員等の自転車活用の検討と住民に対する災害時の自転車利用の有効性の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の動向を適宜確認し、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例や課題が示された場合には、県も適切に対応していく。
---	---

第3部 指標の進捗状況

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
自転車ネットワーク計画の策定市町村数	9 市町 (累計)	20 市町村 (累計)	11 市町 (累計)
福岡県広域サイクリングルート（県管轄区間）における走行空間整備率※	0%	100% (5 ルート)	76%
福岡県広域サイクリングルート（県管轄区間）における案内表示整備率	0%	100% (5 ルート)	76%

※走行空間整備とは、自転車通行空間の整備形態である、自転車道、自転車専用通行帯、矢羽根による路面表示の何れかの整備を行ったもの

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数（イベント開催数）	4 回	85 回 (5 年間累計)	15 回

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
サイクリストに優しい宿登録施設数	4 件 (累計)	60 件 (累計)	13 件 (累計)
サイクリング拠点「ゲートウェイ」の登録施設数	0 箇所	4 箇所	0 箇所

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

指標	当初値 (R3 年)	目標値 (R8 年)	現状値 (R4 年)
自転車関連事故の発生件数	3,270 件	2,200 件	3,221 件